

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課 財産活用課、収納課
事 項 1 新しい行政運営 (1) 長崎市の総合行政の推進 ① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。			
回 答 <p>健全な財政基盤を確立し、施策の推進を図るためには、市税を中心とした自主財源の確保は重要な課題であり、平成23年8月に策定した「長崎市行財政改革プラン」におきましては、「歳入あつての歳出」（入るを量りて出ざるを制す）の原則のもと、職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って取り組むこととしています。</p> <p>まず、新たな財源の確保につきましては、これまでも広告事業として広報紙広告等を実施しておりますが、市民課窓口番号案内表示機器につきましては、これまでのゼロ予算事業として市の歳出予算を伴わず広告事業者の負担で機器を設置する方法から、機器の設置は事業者負担のまま、別に市に広告料を納付させる方法に変更したことにより、新たに年間100万円の収入増を図っております。</p> <p>これに加え、未利用の市有地売却や一時貸付、廃車両・有価金属・故紙類の売却等、行っているところです。</p> <p>また、自動販売機を設置する事業者を一般競争入札により決定する行政財産の貸付制度を平成24年度から導入し、年額に換算しますと約2,828万円の収入増となっており、平成28年度以降も対象物件を増やし、また、未利用の市有地売却促進と合わせ、さらなる収入増を図ることとしております。</p> <p>さらに、新たな財源確保策の一環として、がんばらば長崎市応援寄付金の名称で取り組んでおりますふるさと納税については、今後、さらに情報発信を強化するとともに、宿泊型観光商品の開発や、農水産物や加工品などの特産品について、関係部局と連携を図り、寄附者に喜ばれるような謝礼品の充実により、寄附額の増を図ってまいります。</p> <p>次に、未収金対策については、よりきめ細やかな対応ができるよう国民健康保険税、保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収を市税と一元化し、その後、預貯金等財産調査や預金・給与等の差押えの効率化及び現年度分差押えの実施などによる処分の強化、滞納整理の月別の対象者設定を含む行動計画作成などによる進行管理の徹底、現年度分の納付勧奨のための納付お知らせセンターの設置などの取組みを行ってきました。</p> <p>このような取組みにより市税の収入率は向上してきており、今後も他都市の効果的な取組みも研究しながら収入率の向上を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、使用料や負担金等他の未収金については、長崎市未収金対策強化会議において、各所属へのヒアリング、指導、助言と個別案件の進行管理などにより債権管理の徹底に努め、マニュアルに基づく支払督促や強制執行などの法的措置の拡大、推進を図っているところであり、今後、全庁統一の事務処理基準となる債権管理の指針（ガイドライン）の作成及び徹底や回収困難案件の収納課における処理などに取組んでいきたいと考えています。</p> <p>そのほか、受益者に適正な負担を求め、施設の適切な管理運営を図るため、二輪車駐車場の有料化などにより、財源確保に努めてきたところですが、今後も同様の観点から、新たな財源確保に努めるとともに、適正な使用料の徴収に努めてまいります。</p>			
1			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	契約検査課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>通常の建設工事の入札においては、企業評価である発注者別評価点の加算措置を設けております。障害者雇用については、平成 26 年 4 月から、加算点を引き上げるとともに、「障害者優先調達推進法」が施行されたことを踏まえ、障害者就労施設等からの物品等を調達した事業者への加算項目を新設しております。</p> <p>物品調達契約についても、かねてから物品購入において、障害者雇用事業者への優先発注を実施しておりますが、障害者優先調達推進法施行後は、物品調達契約の 5% という数値目標を掲げ障害者雇用に積極的な業者への優先発注を行っています。平成 27 年 1 月からは、対象案件を賃貸借や業務委託を含む全ての物品調達契約に拡大しています。</p> <p>環境保全については、エコアクション 21 を認証・登録していること、また、男女均等待遇については次世代育成支援行動計画を策定している業者に対して、障害者雇用と同じように、平成 23 年 10 月から建設工事の発注者別評価点において加算措置を設けております。今後とも、適正な入札・発注・契約の実施に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 交通政策基本法制定に伴い、協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>近年、人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢が変化する中、日常生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である公共交通の果たす役割は、非常に重要になってきております。</p> <p>しかしながら、利用者の減少に伴う路線の縮小や運行便数の減少などから、民間事業者を中心とした従来の枠組みでは、このような情勢に対応していくことが困難な状況にあります。</p> <p>このような背景の中、国においては、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本理念を定めた法律である「交通政策基本法」が平成 25 年 12 月に施行され、その基本理念に則り、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成 26 年 11 月に改正されております。</p> <p>ここでは、まちづくりと連携し、面的なネットワークを再構築する考えのもと、地域戦略の一環として市町村などが主体となり、交通事業者や道路管理者、利用者などからなる協議会を組織し、公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図ることが重要とされております。</p> <p>これまで、長崎市では、地域における公共交通に係る課題等を解決するため、「長崎市地域公共交通活性化・再生協議会」や「長崎市地域公共交通会議」を組織、運営し、交通事業者や利用者を含めた関係者等と連携して、市民生活の移動手段の維持、確保について地域レベルで取り組んできた経緯がございます。</p> <p>今後、少子高齢化の進行などにより、交通弱者が増加していく中、住民の足の確保は、ますます重要となっており、地域の需要に応じた路線バス等の確保や、地域の実情に即した輸送サービスなど運行事業者、利用者、行政などが一体となり取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、まずは、既に組織されている「長崎市地域公共交通会議」を活用して、持続可能な地域公共交通を目指し、運行事業者相互の連携や情報の共有に努めるとともに、立地適正化計画策定の中でその必要性についても検討してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営 (4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。</p>			
<p>回 答</p> <p>自治会は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成などに重要な役割を果たしていることから、地域コミュニティの核として、地域を支えるために非常に重要なものであると考えております。</p> <p>しかしながら、自治会を取り巻く環境は、人口減少と少子・高齢化が進み、住民の価値観の変化やライフスタイルの多様化などにより住民と地域との関わりが希薄化する傾向にあります。</p> <p>自治会加入率につきましても、年々減少傾向にあり、自治会の活動や運営をめぐる様々な課題が発生し、各自治会が厳しい状況にあることも十分認識しております。</p> <p>本市では、それらの状況を踏まえ、市民課や支所等の窓口における転入者への自治会加入の呼びかけや長崎県宅地建物取引業協会を通じて加入促進チラシの配布、市営住宅の入居者説明会における加入のお願い、また、若い方々に対しては、大学や専門学校の新入生オリエンテーションでの呼びかけや新成人への案内状に、啓発チラシを同封するなどの方策を講じております。</p> <p>そのほか広報ながさきの上手な暮らし塾やホームページなどで自治会の様々な取組みを紹介することで、自治会の重要性と必要性について、PRを行っているところであります。</p> <p>平成26年度から新たな取組みとして実施した商工会議所等の会員企業に対する地元自治会への協力依頼に加え、平成27年度の新たな取組みとして、アパートやマンションの転入者等の自治会加入促進策の一つとして、長崎県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会長崎県本部並びに長崎市保健環境自治連合会との4者の協定締結を予定しているところです。</p> <p>自治会加入率の向上につきましては、全国的にも同様の難しい課題となっておりますが、他都市の事例なども参考にしながら、加入率の向上につながるような手法を検討していきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>① 外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>外郭団体に対しては、これまでに人員体制の適正化や給与制度等の見直し等を指導し、経営健全化に努めてまいりました。</p> <p>また、外郭団体等の経営状況の評価と抜本的な経営改善策の検討を行うため、外部の有識者や学識経験者等で構成する「長崎市外郭団体等経営検討委員会」を設置し、同委員会からは、外郭団体等の今後のあり方について報告書の提出を受けました。</p> <p>この報告書では、外郭団体に対して効率的な運営や経費削減等適正な運営に努めるよう提言がなされており、また長崎市に対しては、職員派遣や出資金、補助金等の財政的支援等の団体への人的・財政的関与の見直し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定の見直し、委託事業自体の必要性の検討等の提言がなされております。</p> <p>提言後の長崎市の取り組みといたしましては、長崎市土地開発公社を解散し、株式会社長崎衛生公社は、一般財団法人クリーンながさきに事業を引き継いで解散いたしました。また、これら以外の団体については、引き続き見直しを進めているところであります。</p> <p>次に、団体への随意契約については、必要に応じて見直しを進めており、指定管理者の選定については、非公募により外郭団体を選定していた施設のうち、平成27年4月に長崎市市民生活プラザホール、長崎市市民生活プラザ会議室及び長崎市立白菊寮について公募による実施を行ったところです。</p> <p>今後も行政体制整備室で所管所属に対し定期的なヒアリングを実施し、その進捗状況等については「長崎市行政改革審議会」へ報告を行う等、各団体の経営の効率化・健全化を図るため、必要な見直しを行っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当		資産経営室
事 項 1 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ②公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。			
回 答 長崎市は、公共施設マネジメントの取組みとして、平成27年2月に行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」を、平成27年3月には、公共施設の保全に関する取組方針を示す「長崎市公共施設保全計画」を策定するとともに、公共施設マネジメントの周知・啓発を目的とした市民向けシンポジウムを同年3月に開催いたしました。 現在は、地区ごとに施設の再配置や複合化などを示す「地区別計画」及び施設ごとの「長期保全計画」の策定に取り組んでおります。 この地区別計画の策定に当たりましては、地域住民の皆様と問題意識の共有を図るため、地区内施設のあり方について、住民のご意見をお聞きする機会も設けてまいります。 今後とも、住民の皆様が長崎市が進める公共施設マネジメントの考え方をご理解いただくことが肝要でありますので、議会や市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p style="padding-left: 20px;">③支所及び総合支所等の再編成については、設置場所や箇所数、事務の振り分け、組織体制など検証を行い、将来の方向性を早期に示すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は市政施行以来、合併により市域を広げ、合併地区の住民の利便を考慮して支所や行政センターを設置してきましたが、合併当時からは人口減少や少子高齢化が進み、また、地域の課題も変化しており、市民の身近な場所にある支所や行政センターの果たす役割がこれまで以上に重要になると考えております。</p> <p>長崎市の重点プロジェクトの1つである「行政サテライト機能再編成プロジェクト」において、住民が暮らしやすい地域を一緒につくるために、現在の支所や行政センター、本庁の機能を再編成するなかで、具体的には、地域の住民の相談・手続きや、地域が行うまちづくりの窓口である「新たな支所」と、土木事業や福祉・保健サービスなど住民の生活に密着した仕事を行う「総合支所」の機能を整備し、これらが連携して、地域全体を一体的に見て、地域の多様なニーズに迅速に対応していく体制づくりを進めていきます。</p> <p>現在、地域の特性も踏まえたうえで、具体案を検討しており、今後、基本的な設計ができましたら、市議会及び市民の皆様にも早期にお示しし、説明を行いたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域振興課
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>④市町村合併から10年が経過した中で、旧合併町の地域振興策や課題などの再検証を行い、地域活性化に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>合併地域においては、市町村合併時に策定した市町村建設計画に各地区の特性を活かした整備方針を定め、その着実な推進に取り組んでいるところでありますが、合併後の状況変化に伴う新たな課題の発生もあり、住民と一緒に地域の課題を共有するとともに、その解決に向けたまちづくり活動の方向性を確認し、併せて地区毎の特性をさらに活かした取組みを推進するために、平成25年5月に「地域振興計画」を策定しました。</p> <p>この「地域振興計画」は、今後もさらに地域住民や関係機関、長崎市の所管課と協議を重ねながら、状況変化に応じた計画の見直しを地域ごとにまちづくり会議として引き続き行うこととしており、地域の声を聞きながら課題解決のための事業化を進め、地域活性化に努めたいと考えています。</p> <p>なお、7地区すべてが合併から10年経過する今年度中に「合併10周年の検証」について取りまとめを行うこととしており、現在その作業を進めておりますので、検証結果をもとに、残された課題の解決にも取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>⑤ 市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在、市民総合窓口的な機能として、本館1階の市民課窓口におきまして、転入・転出、出生・死亡といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険、国民年金、児童手当及び乳幼児福祉医療費の受給資格の取得や喪失に係る申請など異動に付随して必要となる手続きを受け付けており、取り扱う事務の種類については他都市と比較しても遜色のないものと考えております。</p> <p>窓口業務で使用するシステムについては、基幹業務系システムの基盤をワンストップサービスの実施に柔軟に対応できるよう整備して、平成26年8月から稼働しています。これによって、これまで福祉分野など個別にシステムを導入する必要があったものが住民記録や税関係と同じ端末で操作できるようになり、平成27年1月から実施した支所の窓口機能拡充にも役立ったところで。</p> <p>さらに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）において、平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されることから、住民票や税証明などの添付書類を省略できるなど手続きが簡素化されることとなります。</p> <p>今後も、手続きの簡素化や迅速化につながる制度やシステムを積極的に活用し、できるだけ市民の皆様がワンストップで手続きができるよう努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>⑥ 県や市の事務事業については、必要に応じ類似した事業の整理・統合を行い、効率化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>県、市それぞれが行っている事務事業については、その機能及び受け持ちの範囲は、事務事業の評価の際に役割分担の確認を行うこと等により、一定分担がなされていると考えております。</p> <p>しかしながら、市民から見た場合、窓口がわかりにくいことや内容が類似している事務があるのではないかと考えられます。</p> <p>現在、県においても、事務処理の迅速化や効率化、住民にわかりやすい行政とすることを基本的な考え方として、権限移譲を推進しており、市町の要望があったときは、その実情や目的に合った移譲ができるよう、市町と県の間で相談や協議の場が設定されています。</p> <p>今後、事務事業の評価点検を行う中で、整理統合することにより市民サービスの向上や事務の効率化に繋がる事務が出てきた場合は、そのような場を利用し、県と協議を行っていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	総務課 行政体制整備室 情報システム課
事 項 1. 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ⑦マイナンバー制度の導入にあたっては、個人情報の管理とセキュリティー対策に万全を期し、利便性の向上と行政の効率化を図ること。			
回 答 マイナンバー制度の導入におけるセキュリティー対策につきましては、住民記録、税等のマイナンバー制度に関連する各システムは、法令に基づき、当該システムが個人のプライバシー等に与える影響等を予測し、かかる影響を防止・軽減するリスク対策を明記した特定個人情報保護評価書を作成しました。この評価書は、市民のパブリックコメントを経て、第三者機関である長崎市個人情報保護審議会による点検を実施したところであります。 また、平成 29 年 7 月から開始される国の機関や他の自治体等との情報連携につきましては、国が設置する「情報提供ネットワークシステム」を利用し、マイナンバーに定められた事務に限り、ネットワーク回線を通じて、情報の照会・提供を行うものですが、このネットワーク接続においては、暗号化通信を行うとともに、通信を監視し不正な通信を防御する機器を設置する等、複数のセキュリティー対策を講じてまいります。 次に、利便性の向上と行政の効率化につきましては、マイナンバー法に定める事務のほかに、本市では避難行動要支援の実施、高齢者等への助成事業、福祉医療費の給付、就学援助、奨学金の貸与などの事務にマイナンバーを独自に利用することで、市民にとっては所得証明書等の添付書類の省略による利便性の向上、本市においてはスムーズな情報連携を行うことで事務の効率化を図ってまいります。 さらに、平成 28 年 1 月からは個人番号カードを活用してコンビニエンスストアでの住民票や税証明等の証明書発行を行うなど、市民の利便性向上を図るための施策を実施しております。 マイナンバー制度の導入にあたりましては、個人情報の適切な管理とセキュリティー対策を徹底し、市民の利便性向上と行政事務の効率化のため、制度を有効に活用していくよう努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	都市経営室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営 (6) 長崎市新市庁舎建設基本計画の基本設計や建設時期については、早急に結論を出すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在の市庁舎は、建設から50年以上が経過し、建物の老朽化、窓口や執務室の分散など、課題を多く抱えていることから、従来より建替えについての検討を進め、平成3年度からは「市庁舎建設整備基金」を設置して、その財源の確保にも取り組んできたところです。</p> <p>このような中、平成22年度に実施した耐震診断により、大規模な地震に対する十分な強度を持っていないことが判明したことを受け、建替えを行うことや建て替える場所などを、市民懇話会や議会の特別委員会などでご議論をいただきながら段階的に決定・公表するとともに、平成26年2月には、新市庁舎の規模や、建設場所、目指すべき姿などについて、「長崎市新庁舎建設基本計画」を策定し公表いたしました。</p> <p>その後、平成26年2月議会に提案した、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が継続審査となり、設計費等を含む市庁舎関連予算が減額修正となる中、大型事業の集中が予想され、技能労働者の確保や円滑な施工が可能かといったご指摘などから、現状として市庁舎建設にかかる予算を再度提案する時期ではないとの判断に至り、平成26年6月議会において、継続審査となっていた同議案を撤回しております。</p> <p>しかしながら、市庁舎の建替えについては、市民の安全安心や防災拠点の確保という点から、早期実現を目指す考えに変わりはありませんので、議会のご指摘も踏まえながら、建設事業の着手時期を見きわめ、できるだけ早い時期に、再度、予算や条例を提案したいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画 財政部 総 務 局 都 市 計 画 部	財 政 課 世界遺産推進室 長崎駅周辺整備室
事 項 1. 新しい行政運営 (7) 大型事業（長崎駅周辺整備、端島(軍艦島)整備等）について、事業計画、施設整備や事業費など、十分に精査して、議会に適宜報告していくこと。			
回 答 長崎市においては、長崎駅周辺整備、端島(軍艦島)整備に取り組むとともに、「まちの形」を整える重要な時期にきていることから、ここ10年ほどの間に、各種の大型事業が集中する見込みです。 このことから、毎年公表している今後5年間の中期財政見通しの時点修正を行いながら効率的な財政運営に努めております。 長崎駅周辺整備につきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の3つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められており、この3つの事業は、平成35年度までの完了予定となっております。 また、端島（軍艦島）整備につきましては世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、また、文化財保護法に基づく国史跡として将来にわたって適切に保全していく必要があり、現在、島全体が国史跡であることから、島の構造物を護岸遺構、生産施設、居住施設に区分し、年次計画を立てて段階的に整備するための『整備活用計画』の策定作業に取り組んでいるところであります。 長崎駅周辺整備、端島（軍艦島）整備をはじめとした各種の大型事業につきましては、その事業計画が長崎のまちづくりに大きな影響を与え、また、事業費も多額になることから、事業内容や事業費の精査を適宜行い、国・県補助金等の積極的活用と中期財政見通しなどの時点修正を確実に行って、大型事業が財政収支に与える影響なども含めて適宜、議会にご報告したいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 企画財政部	文化振興課 都市経営室
事 項 1. 新しい行政運営 (8) 公会堂廃止後の文化施設については、公会堂機能を有する施設となるよう県との協議に臨み、県庁舎跡地活用の結論を早急に出すこと。			
回 答 公会堂廃止後の新たな文化施設につきましては、現市庁舎跡地での整備を念頭に考えるとの方針を平成25年1月に公表しておりましたが、平成26年3月に県庁舎跡地活用検討懇話会による提言が取りまとめられ、3つの主要機能候補の一つとして、ホール機能が挙げられたため、新たな文化施設との機能の重複を避けること、現市庁舎跡地への建設と比較して早期の完成が見込めること、県庁舎跡地に、より一層のにぎわいを生み出すことができることなどから、県庁舎跡地での整備について、県との調整・協議を続けているところです。 その中で、長崎市からは、新たな文化施設の機能に関しましては、文化団体等や市民の皆さまからなる「公会堂等文化施設あり方検討委員会」の報告等を踏まえ、1,000～1,200席の規模で、高いレベルで音楽や演劇に対応できるものを提案するとともに、県市それぞれが求める機能や役割分担に応じて適切な費用負担を行う考えがあることも、併せて申し上げています。 長崎市といたしましては、市民や文化団体の皆様に、芸術文化の活動や鑑賞の場を早期に提供するためには、新たな文化施設の建設場所を一刻も早く決定する必要があると考えており、また、平成26年6月市議会における附帯決議を踏まえまして、県庁舎跡地活用の方向性をできるだけ早い時期に示して頂くよう県へお伝えしています。 現時点で、県知事からはいつまでにという期限を設けることは難しい状況にあるとの回答がっておりますが、早期に結論を出していくべき課題であると認識しておりますので、県との協議について、継続して進めていくべきか、あるいは、当初の方針に戻って、新たな文化施設の整備場所を現市庁舎跡地とするかにつきましては、市としての結論を年度内までに出したいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 1 新しい行政運営 (9) 指定管理者制度の運用 ① 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。 ② 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。			
回 答 ①指定管理者制度については、民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図るため、積極的な導入を図っており、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」についても、より効果的に制度の運用がなされるよう随時改正を行ってきたところです。 指定管理者の選定にあたり、市民サービスの向上がよりの確に評価できる選定基準を設定するなどの改正を行い、指定管理者の更新及び制度の導入に反映させておりますが、今後とも、より良質な市民サービスを提供できるよう必要な見直しを随時実施してまいります。 ②制度導入の効果については、経済効果、利用者数の推移、利用者の意見など市民サービスの向上にかかる内容や取組に対する評価等を、毎年6月市議会の所管事項報告、決算委員会及び長崎市行政改革審議会において報告しております。 今後とも指定管理者制度導入後の効果について、適切に把握し、制度の運用に反映させるよう努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	市民協働推進室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営 (10) NPO・ボランティア組織との協働を積極的に推進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市民活動団体（NPO・ボランティア組織）等との協働につきましては、提案型協働事業を実施し、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげようとして取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成 23 年度には、協働の事例をわかりやすい形にハンドブックとしてとりまとめた「長崎市協働ハンドブック」を作成し、更に平成 25 年度からは、協働の事例をケーブルテレビで取材・放映し、市民や市民活動団体の皆さんに協働についての周知を図っているところです。</p> <p>一方で、行政側の意識啓発を図ることを目的として、ワークショップ形式の協働研修の実施や、全所属を対象とした提案型協働事業の制度説明会などを行っているところです。</p> <p>今後とも、市民活動団体（NPO・ボランティア組織）等との協働につきましては、協働の担い手である市民活動団体等の支援を行うと同時に、先進他都市の事例も参考にしながら、積極的に推進して参りたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>近年、核家族化、女性の社会進出や地域のつながりの希薄化など子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化しています。また、家庭や地域の子育て力の低下などを背景に、子育てに不安や負担感を持つ親が増えており、親や地域の子育て力を高めることに加え、保育所待機児童の解消や放課後の子どもたちが安全に健やかに過ごせるよう放課後児童の居場所を確保する必要があります。</p> <p>このような中、乳幼児子育て家庭の不安や負担の軽減のため、母子保健の訪問事業、親育ち講座や子育て支援センターなどの充実を図るとともに、また、保育所待機児童の解消及び放課後児童の居場所の確保のため、定員増を伴う保育所の施設整備及び幼稚園の空き教室を活用した認定こども園への移行や放課後児童クラブの整備などの取組みを進めております。</p> <p>これらの事業については、平成 27 年 3 月に策定しました「長崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等の定員拡大、放課後児童クラブや子育て支援センターの拡充など地域の子育て支援事業の充実に取り組んでまいります。</p> <p>また、子育て家庭が子育てをするうえでの経済的負担の軽減を図るため、平成 27 年 4 月から保育料の多子世帯の負担軽減の拡大を行っており、さらに、平成 28 年 4 月からは、子どもの医療費に対する助成の対象を乳幼児から小学校卒業までに拡大する予定としております。</p> <p>子どもは社会の希望・未来をつくる存在であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組むべき最重要課題ですので、今後も、安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0（ゼロ）を実現すること。			
回 答 核家族化や共働き家庭の増加等により、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などを実施しており、引き続き、市民のニーズに柔軟に対応するため、各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 保育所待機児童につきましては、少子化の進行により就学前児童数は減少していますが、保護者の就労形態の多様化等により保育所への入所申込者数は年々増加しています。 このような中、長崎市は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「長崎市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に作成し、その中で、長崎市を16の区域に分け、各5年間の教育・保育の量の見込みと確保策を示しております。 確保策の考え方としましては、幼稚園を活用した認定こども園への移行促進と、保育所の整備、新設による定員増を基本としており、待機児童を解消するとともに、計画期間の最終年の平成31年4月には全ての区域で定員内保育を目指すこととしております。 これまでも、平成27年4月の待機児童解消をめざして取り組み、前年4月と比較して1,146人の定員増加を図り、市全体では、入所者数を超える定員を確保したところです。 しかしながら、平成27年4月1日現在の待機児童数は36人となっており、今後もこの保育需要は増加するものと予測しております。 今後も、不足が見込まれる区域につきましては既存の保育所等との定員増の協議及び調整を行いつつ、保育所等の施設整備等を進め、保育量の供給を増加させることで待機児童の解消を図りたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(3) 子育て世代を支援するために、子ども医療費については、県と連携し中学生までに拡大すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在、長崎市の子どもの医療費助成制度は、小学校就学前の児童を対象に医療保険による診療を受けたとき、医療機関へ支払った保険診療分の一部を助成する制度で、県の補助制度を活用し実施しております。</p> <p>長崎市におきましては、子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、平成27年6月議会で子どもの医療費助成の対象者拡大の条例改正で議決頂き、平成28年4月から対象者を小学校卒業までに拡大することとしております。</p> <p>県の補助制度につきましては、今までも助成対象の拡大を要望しておりますが、重要な子育て支援の施策と考えておりますので、今後とも県内の他市町と連携して要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>なお、小学校卒業までの対象者の拡大については、多額の一般財源を必要とする現物給付で実施するため、給付拡大したことによる少子化対策の効果等の検証がまず必要と思われます。よって、さらなる対象者の拡大につきましては、慎重に検討すべきものと考えておりますが、人口減少対策として、長崎市で子育てをしたいと思うような施策は必要と考えておりますので、今後も様々な観点から検討してまいります。</p> <p>一方、各都道府県の要綱等に基づき実施されている子どもの医療費助成制度は、自治体間で対象年齢や助成額が異なるため、日本全国どこに住んでいても格差が生じないように、また、安心して医療が受けられるよう、国の制度として創設すべきだと考えております。</p> <p>このことにつきましては、長崎市といたしましても、従来から長崎県市長会等を通じて国に対して要望を行っているところです。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室
<p>事 項</p> <p>2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(4)長崎みなとメディカルセンター市民病院は、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎みなとメディカルセンター市民病院については、平成 26 年 2 月 24 日に第 1 期棟が開院し、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わりました。</p> <p>平成 24 年 4 月の地方独立行政法人化以降、形成外科、臨床腫瘍科、脳神経外科及び心臓血管外科の新設に伴う専任医師の配置や休診していた眼科を再開するなど医療機能の充実を図り、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。</p> <p>救急医療につきましては、救急の受入状況等について、医師や看護師等による救急カンファレンスを毎朝実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の呼び出し対応のための拘束制度の創設により「断らない救急」に取り組んでおります。</p> <p>また、周産期医療につきましても、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、充実努めるとともに、人材の育成を含め、住民が安心できる継続的な医療提供体制の構築に取り組むよう、病院機構に対し、第 2 期中期目標において指示しております。</p> <p>なお、長崎市立病院機構の平成 26 年度の決算は、診療科の再開などにより新規入院患者数が増加するとともに、平均在院日数が短縮し、医業収益は増加したものの、体制整備のための人件費の増加などにより法人全体として約 14 億 9300 万円の赤字であったことから法人運営に当っては、中長期的な収支計画を立て、安定した経営基盤の確立を目指し取り組んでいくよう指導を行っております。</p> <p>平成 28 年度予算においても、救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	福祉総務課 高齢者すこやか支援課 介護保険課 地域包括ケアシステム推進室
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 介護支援（地域支援事業）や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。			
回 答 持続可能な介護保険制度を実現するために、高齢者になるべく要介護状態に移行しないよう介護予防事業を推進するとともに、平成29年4月から要支援1及び2の方々が利用する介護予防訪問介護と通所介護が新たな介護予防・日常生活支援総合事業の対象となることから、これまでのサービスを切れ目なく提供できるよう準備してまいります。 また、地域の実情に合った地域包括ケアシステムを構築するためには、地域包括支援センターを中核とする地域ケア会議において、様々な課題の抽出を行うことが必要です。 今後とも個別のケース会議や地域関係者から得られる課題の解決に向けて協議を進めながら、地域に合ったシステムの構築へ活かしてまいります。 介護保険制度の充実につきましては、第6期介護保険事業計画期間（平成27～29年度）において、住み慣れた地域での在宅介護を支える地域密着型サービスである、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めるとともに、施設入所が必要な方の増加に対し、地域密着型特別養護老人ホーム2施設の整備を行うこととしており、介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、介護サービス基盤の充実に努めております。 また、介護保険制度の適正化につきましては、介護予防事業の推進と併せて、介護保険制度の運営の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上を図るとともに、給付が適正に行われているか、利用者の自立支援につながるサービスの提供を行っているかを検証し、介護事業者に指導・助言を行う介護給付等費用適正化事業の取組みにいっそう力を入れていく必要があると考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費補助のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢者交通費助成へのスマートカード導入は、利用者の利便性や安全性の向上が図られる有効な手段であると十分認識しております。</p> <p>しかしながら、交通事業者におかれましては、スマートカードのICチップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化等の問題があり、新たなICカードの導入を検討しています。</p> <p>このため、長崎市は、スマートカードではなく、新たなICカードの導入の際に、高齢者の利便性の向上等を図る必要があると判断しており、交通事業者と情報共有を図りながら、検討を重ねているところです。</p> <p>今後も、新たなICカードの検討状況を見据え、事業目的の達成や費用対効果を踏まえながら、引き続き、交通事業者と協議してまいりたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。</p> <p>②連続立体交差事業工事期間中、JR 浦上駅のバリアフリー化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎県の事業として進められている連続立体交差事業における浦上駅につきましては、これまで諫早方面行きホームには階段で、長崎駅方面行きホームには平面で移動する構造となっておりました。</p> <p>これが、最終的にはバリアフリー対応駅となるものの、連続立体交差事業の工事期間中は、今の線路の位置に高架構造物を設置する関係で、平成27年5月から、長崎駅方面行きホームには、いったん線路を階段で渡らなければならない構造になっております。</p> <p>そのため、工事期間中におけるバリアフリー対策として、ハード面のバリアフリー対策が講じられるまでの緊急的な措置として、長崎県において、平成28年3月頃から車椅子利用者が浦上駅を利用できるように階段昇降時における人的な介助を実施する予定です。</p> <p>なお、ハード面の対策として、平成28年度に仮設エレベーターの設置を予定しており、その設置場所等について、引き続き、長崎県やJR九州などの関係者と調整してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域コミュニティ推進室 都市経営室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (7) 地域コミュニティの活性化のための支援策を図ること。			
回 答 長崎市では、「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトに位置付け、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化に取り組んでおり、これまで、地域担当職員の設置や、地域の団体同士が連携して取り組む課題解決に向けた活動に対し、補助金を交付する「地域コミュニティ活性化事業」などを実施してきました。 現在は、地域の中で団体や住民同士がお互いを尊重し、対等な立場で話し合える土壌づくりを進めるため、地域のみなさんで自分たちのまちのことについて語り合う「わがまちみらい工房」や、様々な地域が集まって、活動を発表し合い、お互いに学び合う「わがまちみらい情報交換会」、また、地域の担い手のかたを対象とし、地域運営に必要な知識やスキル等の習得を図る「わがまちみらいマネジメント講座」を開催しております。 今後は、このような取り組みを継続するとともに、さらなる地域コミュニティの活性化に向け、財政支援を含めた新たな支援策について検討してまいります。 また、長崎市では、「長崎のまちをみんなでつくる」、「自分たちのまちは自分たちでよくする」という気持ちを共有し、参画と協働によるまちづくりに取り組むため、まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めた「長崎市よかまちづくり基本条例」を、平成27年12月1日に施行しました。 この条例は、あらゆるまちづくりの担い手が、つながりをさらに強め広げ、当事者としてまちづくりに取り組むことにより、お互いに協力して支え合うまちをめざしていることから、条例を周知・活用することにより、地域コミュニティの活性化に資するよう取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>障害者自立支援法においては、障害者の地域移行と就労を促進し、自立を支援する観点から、福祉サービスや公費負担医療等を共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設され、長崎市も同法に基づき、障害者の地域生活を支える施策の推進に努めてきました。</p> <p>平成 25 年 4 月には法律の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改められるとともに、障害者の範囲や障害者に対する支援が見直され、障害者施策のさらなる充実が図られています。</p> <p>長崎市では、障害者総合支援法に基づき、平成 27 年 3 月に平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年における障害福祉サービス等の提供基盤の整備に関する「第 4 期障害福祉計画」を策定しました。障害者の自立と社会参加の実現を基本とする同計画のもと、地域で安心して生活できる住まいの場であるグループホームや、経済的自立を支える就労移行支援、就労継続支援等の充実を図り、また、身近な地域で障害者やその家族の困りごと等の相談を受け、必要に応じて障害福祉サービスの利用支援が円滑に行えるよう相談支援体制の充実・強化にも引き続き取り組むこととしています。</p> <p>さらに、一般就労を希望する障害者の就労相談・雇用準備を行う障害者就労相談所の運営を障害福祉センターにおいて展開するとともに、障害者の店「はあと屋」を運営することで、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と授産工賃アップを目指します。</p> <p>平成 25 年度からは「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)を踏まえ、長崎市が毎年作成、公表する「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、市内の障害者就労施設等が供給する物品等の優先調達を積極的に推進しているところであり、今後もこうした取組みを通じ、障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部	文化振興課 スポーツ振興課
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。			
回 答 長崎市の文化・芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、第四次総合計画後期基本計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、アーティストが滞在し地域みなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催など、市民が身近に文化・芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。 また、市民が自主的に文化・芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組んでいます。 しかしながら、公会堂の廃止に伴い、集客が1,000人を超える催事に対応できる施設はブリックホール大ホールだけとなっており、市民の皆様にはご不便をお掛けしているところですが、それを少しでも軽減できるよう、特に市民の文化・芸術活動の発表等でのご利用が多い土日祝日について市民優先日を設定し、通常の前予約決定会に先駆けて先行予約決定会を実施しており、現在のところ、ほぼ予約の調整ができています。 一方で、市民優先日以外のご利用につきましては、十分に予約の調整ができない結果となっており、特に興行系の催しにつきましては、公会堂閉館の影響が見られ、市民の皆さまがイベントやコンサートを楽しんでいただける機会が以前より少なくなっている状況でもあります。 このような状況を踏まえ、市民の文化・芸術活動の振興に向けて、さらなる方策を検討するとともに、ホール以外の会場を使用したイベントの開催を働きかけるなど、市民が文化・芸術に触れる機会の創出にも努めてまいりたいと考えております。 スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民への「する機会の提供」として、レクリエーション・スポーツ教室、市民体育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大会等を開催し、また、地域や学校におけるレクリエーション等の相談に応じて、スポーツ推進委員に指導を行ってもらうなど、振興を図っているところでございます。 今後につきましても、平成27年5月に策定した「長崎市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	スポーツ振興課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) スポーツ振興を図るため、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致および継続した競技力向上対策に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、平成 26 年度に開催された長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会で高まったスポーツへの関心を維持・充実するとともに、国体の開催に向けて整備された施設の有効活用を図るためにも、各種スポーツ大会の誘致を進めてまいりたいと考えており、2019 年に開催されるラグビーワールドカップや 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致を行うなど、スポーツコンベンションの取り組みを強化し、「みる」「支える」スポーツを振興し、地域の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。</p> <p>また、これまで国民体育大会や、全国高等学校総合体育大会、全国中学校総合体育大会等の全国大会等で優秀な成績を収めることを目標として、公益財団法人長崎市体育協会を通じて、各競技団体が行う競技力向上対策事業のうち、合同練習、遠征試合、優秀チーム・指導者招聘等の経費の一部を補助するなど、主にジュニア層の競技力向上に取り組んでまいりましたが、今後も、各競技団体等との連携を密にして、長崎国体のための一過性のものではなく、国体終了後においても長崎市出身の選手が全国大会や世界大会で活躍できるよう、選手を育成し、競技力向上を推進して参りたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施 設 課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>① 小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市立小中学校の適正配置につきましては、平成 22 年 2 月に「第二次長崎市立小中学校適正配置計画」を策定し、外海地区、仁田・佐古地区においては地域住民の合意のもと具体的な統廃合を進めており、伊王島地区においては現在、協議を行っているところです。</p> <p>少子化の進行に伴い、全市的に小中学校の小規模化が進んでおり、老朽化している学校施設も多く、子どもの教育環境が変化しておりますことから、学校規模の適正化を図るため、現在、新たな適正配置計画の策定を行っております。</p> <p>計画策定にあたりましては、子ども達により良い教育環境を提供することを最優先とし、望ましい学習集団を形成することができる学校規模が必要であると考えております。</p> <p>その上で統廃合を計画する場合は、通学の安全性を考慮したうえで地域生活の状況に配慮した計画とする必要があるものと考えております。具体的に計画を進めるにあたっては、保護者や地域住民と十分協議のうえご理解とご協力を得て行うよう努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p style="padding-left: 20px;">②子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>文部科学省は、平成23年4月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、その中で小学校1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、平成23年4月1日付けで施行しました。他の学年の学級編制の基準は、小・中・高校ともに1学級当たり40人であります。</p> <p>平成24年度以降、国は、小学校2年生の36人以上学級を解消のために加配措置で対応しています。</p> <p>長崎県は、平成18年度から市町立小・中学校学級編制協議取扱要領を改正し、小学1年生は30人、2年生と6年生と中学1年生は35人、その他の学年は40人という基準で学級編制ができるとしております。</p> <p>長崎市といたしましては、小1プロブレムや中1ギャップ、不登校の課題を解消し、確かな学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るためには、1学級あたりの子ども的人数を少なくし、一人一人にきめ細やかな指導やふれあいを可能にする少人数学級を推進していくことは望ましいと考えます。</p> <p>一方で、算数や国語など教科によっては、加配教員が担任と一緒に授業を行うTT指導も効果があると考えます。</p> <p>長崎市教育委員会といたしましては、今後とも、学校の実情に応じた少人数教育（少人数指導・少人数学級編制）を行ってまいります。</p> <p>なお、平成27年度の長崎市の1学級当たりの平均人数は、小学校26人、中学校32人であります。（複式学級を有する学校を除く。）</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施設課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ③教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>小中学校の施設整備については、現在、施設の経過年数による保全の必要性、各学校の老朽化の状況や危険箇所を確認した上で優先度を考慮し、大規模改造事業や諸工事等により、施設の機能改善を図っているところです。特に、子どもの安全に直結するものや建物躯体に影響を及ぼす恐れがある外壁落下防止や雨漏り防止・消防用設備改修については、最優先として迅速な対応に努めております。</p> <p>学校施設については、建設後の経過年数が40年を超える校舎を保有する学校が全体の約6割に上ることから、施設の老朽化による改築を含め、計画的な整備を進めていくとともに、建物の長寿命化に向けた対策を講じる必要があると認識しております。</p> <p>したがって、現在、学校の適正規模化に伴う統廃合も視野に入れ、全小中学校の中長期的な整備計画を策定しているところです。</p> <p>今後の施設整備のあり方につきましては、平成27年3月に策定された全庁的な施設保全計画である「長崎市公共施設保全計画」に従い、建物の長寿命化に向け、定期点検を徹底し、建物機能の劣化を事前に把握し故障や事故を未然に防ぐ、いわゆる予防保全を実施することとしております。</p> <p>なお、改修にあたっては、教育施設としての性質を踏まえたうえで、建物の現状に応じ計画的、効率的な改修に努めることとしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	総務課 学校教育課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>④ 教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市における平成 27 年度一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める教育費予算の割合は 7.3%で、中核市 45 市中 41 位となっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと 45 都市中 26 位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることによるものです。</p> <p>長崎市といたしましては、児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成 27 年度には、伊良林小の改築や仁田・佐古地区小学校統合の基本設計に着手するなど学校施設の環境整備に努めるほか、国際感覚豊かな子どもの育成を図るため、外国語指導助手(ALT)を 37 人配置し、また、学力向上を図るため教科指導等への ICT の利活用を推進してきたところです。</p> <p>さらに、国の教材整備計画に基づき、学校現場の要望等に沿って、教材費の確保に努めるとともに、国の図書整備計画に基づき、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実や、図書の適切な更新を図るため、予算の確保に努めており、司書の配置も 36 人から 43 人に増員し、学校図書館の充実に努めているところでございます。</p> <p>今後とも教育行政の更なる充実に向けて取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部 教育委員会	こどもみらい課 施 設 課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑤学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、子ども・子育て支援制度や国の基準などに沿って、保育水準（設備の基準、職員数等）の確保を図ること。			
回 答 放課後児童クラブ（学童保育）は、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供するものとして運営されているもので、現在、市内に90クラブがあり、4,815人（5月1日現在）の児童が利用しています。 放課後児童クラブの施設整備につきましては、平成26年7月31日に、文部科学省と厚生労働省の連名で、「放課後子ども総合プラン」が策定され、その中では、学校外部への移動がないことによる児童の安全性の面等の観点から、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室や放課後等に一時的に使われていない教室等の徹底的な活用を行うこととされています。 長崎市におきましても、平成27年3月に策定いたしました「長崎市子ども・子育て支援事業計画」にも学校の余裕教室の活用を定めており、また、公共施設マネジメントによる公共施設の活用の観点からも、学校の余裕教室を活用することを最優先として取り組むこととしております。 市内の90クラブのうち、21クラブは、小学校の余裕教室等を活用しており、今後も学校や教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。 また、平成27年度から、「長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を施行し、各放課後児童クラブにおいては、施設に関する設備の基準、現場に従事する職員である放課後児童支援員の資格、配置人数、開所時間、日数等に関する運営の基準を遵守していただいております。 今後とも、放課後児童健全育成事業を実施する団体において、条例で定めた基準に基づき適正な運営ができるように、運営の支援を行ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑥ 教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。			
回 答 「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。 校長会・教頭会などにおいてその実態を知らせるとともに、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定、メリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について指導を重ねているところです。 また、一箇月あたりの在校時間が通常の勤務時間より100時間を超えた教職員と、連続した三箇月の平均が80時間を超えた教職員に対し、校長が面談を行い、教職員自らが適正な健康管理ができるよう、また管理職が教職員の勤務時間を適性に管理するよう指導しております。 業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備し、校務支援システム等のIT化の促進により、校務の効率化を進めております。 また、校務の負担軽減に向けて、更に実効性を高めるために、平成25年度から、学校・県・市教委が一体となり、毎年度1項目以上の取組を行おうとする具体的な行動計画を策定し、「プラス1推進運動」として職場環境の醸成を図っているところです。 市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところです。 また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や学校相談員、学校サポーター、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。 なお、現在、「職員の服務規律確保」に加え、「望ましい職場環境づくり」を目的とし、各学校で毎月「服務規律推進委員会」及び「学校安全衛生推進委員会」を実施しています。 また、各校に設置された「服務規律推進委員会」が実効あるものとなるよう、平成23年度から「服務規律推進委員会担当者会」を年間3回程度実施しております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	総務課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>⑦就学援助対象家庭の子どもたちの学習権を保障するために、認定基準は切り下げ前の生活保護基準を用いること。</p>			
<p>回 答</p> <p>就学援助制度は、生活保護法に規定する「要保護世帯」と、これに準ずる程度に困窮している「準要保護世帯」に対して、小中学校の就学に要する経費を援助する制度です。</p> <p>このうち、準要保護世帯への援助は市の単独事業となっております。</p> <p>長崎市における準要保護世帯にかかる認定基準としましては、前年度の生活保護基準の1.2倍として設定しています。</p> <p>生活保護基準は平成25年8月から平成27年4月までに段階的に引き下げられておりますが、国より生活保護基準の見直しに伴う影響ができる限り及ばないようにしてほしいとの通知がなされたことを受け、長崎市では平成27年度の就学援助の認定基準額を、引き下げ前の平成25年4月1日時点での生活保護基準をもとに設定したところでございます。</p> <p>また、生活保護基準の見直しに伴う就学援助の認定基準のあり方につきましては、国から平成27年10月及び11月にあらためて同趣旨の通知がなされております。</p> <p>今後の長崎市における就学援助の認定基準については、国の通知を踏まえ、他都市の状況も参考に、検討いたします。</p>			